

## 産業観光部

議案第132号 令和7年度大津市一般会計補正予算（第5号）の  
うち、産業観光部の所管する部分について

それでは、議案第132号、令和7年度大津市一般会計補正予算（第5号）のうち、産業観光部が所管する部分について御説明いたします。

債務負担行為の補正につきまして、ご説明いたします。

3ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正、事項欄の勤労福祉センター管理運営事業費は、令和8年度から令和10年度までの間の大津市勤労福祉センターに係る指定管理者管理委託料であり、7,714万2千円を限度額とするものであります。

以上、議案第132号、令和7年度大津市一般会計補正予算（第5号）のうち、産業観光部が所管いたします部分の説明とさせていただきます。

御審査賜りますようよろしくお願いいたします。